

- 資産運用
- 年金財政
- 年金制度**
- その他

## Topic

### 【DB年金制度】

## 金利が上昇すると予定利率の見直しが必要ってどういうこと？

世の中の金利が上昇すると、確定給付企業年金（以下、DB）の掛金計算等に使用する「予定利率」の見直しが必要になるケースがあります。昨今の長期金利の上昇基調を踏まえ、今回は金利と予定利率との関係性について分かりやすく解説します。



**健人(けんと)** 人事・勤労部門で退職金・企業年金を担当する新入社員。「聞かぬは一時の恥聞かぬは一生の恥」が信条。数字を尊敬している。



**数子(かずこ)** 退職金・企業年金担当のベテラン社員。新入社員・健人の教育担当。その熱心さゆえ、厳しい面が出てしまうこともあるが、後輩想い。

### 金利と予定利率の関係は？



最近、長期金利が上昇しているというニュースを見かけますが、DB制度で何か対応しないといけないことってありますか？

よい質問だね。長期金利が上昇するとDBにおける予定利率の下限も引き上がってくるので、今設定している予定利率の見直しが必要かどうかの確認をしておいた方がよいと思うわ。



予定利率の下限というお話は初めて聞きました。もう少し詳しく教えてください。

予定利率はDB法施行規則で下限を下回ってはならないとされているため、予定利率は下限以上に設定する必要があるのよ。また、予定利率の下限は10年国債の応募者利回りの1年平均と5年平均のうち、低い率を基準として厚生労働大臣が毎年設定しているわ。

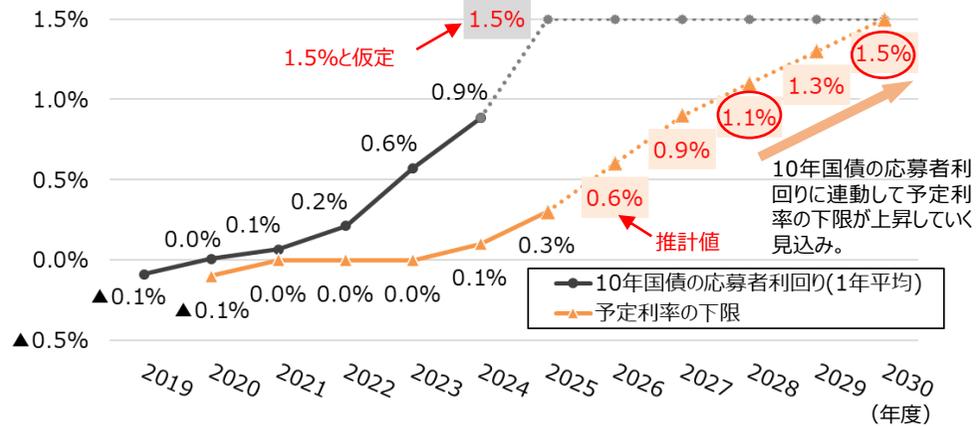


なるほど。確かに10年国債の応募者利回りも最近上昇しているので、予定利率の下限も引き上がってきますね。ちなみに予定利率の下限はどれくらいまで引き上がると考えていますか？

足元の実績を参考に今後の10年国債の応募者利回りを1.5%と仮定して簡易的に推計すると、【図表1】のとおり、予定利率の下限は2028年度には1.1%に、2030年度には当然に1.5%になると考えられるわ。



【図表1】予定利率の下限の簡易的な推計（赤字が推計値）



(注) 資料作成時点の実績を参考に2025年以降の10年国債の応募者利回りを1.5%と仮定して推計。



そうなんですか！！当社のDBでは予定利率を1.0%で設定しているのですが、このままだと2028年度に下限に抵触してしまいます。予定利率上げなんてやったことないし、どうしたらよいのでしょうか。

大丈夫よ。落ち着いて。確かに推計値を踏まえると、予定利率を1.5%以下で設定している場合は下限に抵触する可能性があるので準備をしておいた方がよいわね。予定利率を引き上げる際のポイントを一緒に確認していきましょう。



## 予定利率はいつまでに見直す必要があるか

まずは予定利率の見直しの時期をしっかりと把握することが重要よ。予定利率は、下限に抵触したからといってすぐの見直しが必要ではなく、財政再計算のタイミングで引き上げれば大丈夫なの。



すると、5年ごとに行う定例の財政再計算や給付設計の変更を行うタイミングで見直せば大丈夫ということですか。

そういうことになるわ。

例えば当社のDBの場合、【図表2】のとおり2028年度の決算で予定利率の下限に抵触する可能性があるけど、このときに財政再計算を行う予定がなければ予定利率の見直しは必ずしも必要はないの。

もちろん準備はすぐにでも始める必要があるけど、予定利率の見直し自体は、次の財政再計算を行うタイミングが2029年度であれば、そのときに行えば大丈夫よ。



【図表2】予定利率引き上げタイミングの例

※予定利率1.0%、決算月を3月、次の再計算予定時期を2029年度と仮定

	再計算				
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
決算基準日	2026年3月末	2027年3月末	2028年3月末	2029年3月末	2030年3月末
予定利率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
予定利率の下限(推計値)	0.3%	0.6%	0.9%	1.1%	1.3%
下限の抵触時期	-	-	-	抵触	抵触
予定利率の見直し要否	-	-	-	不要	必要

(注) 予定利率の下限(推計値)は【図表1】より引用。

財政再計算を行う2029年度に  
予定利率の見直しが必要



なるほど。予定利率の下限に抵触するタイミングだけではなく、財政再計算を行うタイミングも重要なんですね。

## 予定利率をどこまで引き上げることができるのか

あとは、予定利率を引き上げるにしても自由に引き上げることができない点にも留意が必要よ。具体的には、年金資産の長期の運用収益の見込み(以下、期待収益率)を上回らないようにすることが原則と考えられているの。



ということですか？もう少し詳しく教えてください。

例えば、期待収益率が1.5%の場合、予定利率は1.5%以下とすることが原則となるわ。仮に予定利率を2.0%まで引き上げたい場合、基本的には期待収益率を2.0%を超える水準まで引き上げる必要が出てくるの。



それは知りませんでした。ちなみに期待収益率ってどうやって引き上げればよいのでしょうか。

金利が上昇すると債券などの収益率の見込みも変わってくると思うので、まずは足元の期待収益率に変化がないか、確認した方がよいわ。その上で更なる期待収益率の引き上げが必要な場合は運用のポートフォリオを見直して期待収益率を引き上げていくことが考えられるの。



なるほど。場合によっては運用の見直しも必要になるってことなんですね。よく分かりました。受託機関からもアドバイスを受けながら検討していきたいと思います！

こんな時には  
住友生命に  
ご相談を！

- ・ 財政再計算結果に関するご照会
- ・ 予定利率見直しのご相談
- ・ 退職金・企業型DCのコンサルのご要望
- ・ 従業員さまにiDeCoをご紹介される場合 等

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2025年5月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする

 住友生命

【住友生命保険相互会社】  
東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1  
電話 (03)6664-8630(年金数理室)  
〈ホームページ〉<https://www.sumitomolife.co.jp>